

【消費者フォーラム in HIROSAKI】

大学生の実践報告・研究発表について

西村隆男

1. 総 評

本日は大変有意義なフォーラムを開催して頂き、非常に有り難かった。とりわけ大学生のみなさんが非常に積極的に消費者問題、あるいは消費者教育という分野に関わって、それぞれ素敵なかつたことに感謝したい。おそらく、本日の発表に関わったグループの方々は、それぞれに消費者市民として社会を動かしていく、いわば「能動的な市民」というような意味合いで意識形成をされたのではないか。こういう問題を直接自らが取り組むことによって、それぞれの問題に大変多大な関心をもち、意識を変えられたのではないか。明日からどうしよう、今日からどうしようと考えられるようになったのだろうと思われる。それがまさに、消費者市民社会をつくっていく、そして担っていくみなさん方の使命であろうと感じている。

2. 第2部 附属中学校における実践報告について

さて、限られた時間ではあるが、みなさまの発表について、できるだけそれぞれにコメントさせて頂きたい。とくに第2部の附属中学校の実践報告は、それぞれ報告の仕方に違いはあったが、非常に有意義だったのではないかと思われた。というのも、人文社会科学部で社会科学的な観点で学んでいる学生が附属中学校へ行って実際に授業を行った、また、教育学部で教育実習などを経ていずれ学校現場に立っていく学生が、家庭科教育という立場から附属中学校で授業実践を行った。これら2つの学部がコラボレーションを行ったという点に注目したい。今回が初めてだということであるが、こうした取り組みを是非継続して頂きたい。

第1報告の「食生活から持続可能な社会へ」（越膳ヴィクトリア聖愛・渡邊拓哉・坂本初音・小山喬史）の中で、メタンガスが中学生には非常につかみにくかったということや、イメージが先行して話がやや抽象的になったという話もあったが、それは授業の中での反省材料ということであろう。確かに、自然界の問題とか地球温暖化の問題を身近に感じさせて伝えることは非常に難しい。買い物だったら実際にそこでいくらと目に見える、あるいは本日の他の発表の中にあったように、旧岩田家住宅に行ってみて、そこへ座ってみて体験をすることはできるが、地球温暖化の事実はなかなかつかみにくい。このことは洪水が多いとか、台風が多いとか、氷河が解けているとかという写真を見るしかない。とはいえ、実際に授業の中ではそのあたりをおそらく丁寧に説明されたから、子どもたちの発表、ディスカッションによるトークから非常に有効な回答が得られたではないか。森林伐採を

どのようにして減らしていくか、木を植えるという回答があったとのことだが、確かに、今、カリマンタン（ボルネオ）などでは森林伐採し過ぎたところに、生態系を維持するために、または植生を回復するために苗木を植えるという活動も行われている。そういうことを中学生がつかむチャンスになった。非常に印象的だったのは、発表した学生が述べていたように、自分たちが学んだ中学生時代に比べて、非常に知識量が多いとのことで、学ぶチャンスが増えているのだろうと思われる。ただし、附属中学校というのは、一般的には生徒の質が高いということで、それが知識量にも反映しているのかもしれない。ともかく、良い授業ができたのではないかと思われた。

第2報告の「ファストファッションの大きな代償」（太田修平・佐々木晴明・加藤恵美子）についても、今、大変大きな問題になっている。以前はファストフードの問題がよく取り上げられたが、ジャンクフードと呼ばれるファストフードと同じように、衣料品も非常に商品の寿命が短い。着られなくなったものはごみとして、生ごみと一緒に捨てるようになっている。このようにファストファッションが安いことの背景として、バングラデシュのラナ・プラザの事例の紹介があった。その説明の中で、どうしてこういうことが起きたのだろうかという問題提起があったが、子どもに授業をする際には、まずは問い合わせが大事であろう。もしかしたらそのようにやって頂いたのかもしれないが、100万トンの衣服が捨てられているという事実があるとすれば、どうしてこんなに衣服が捨てられているのだろうかと、それをまず投げかけて、子どもたちに考えさせる。えっ、そんなに捨てられちゃっているのか、それはどうしてなんだろう、それは安いから捨てても何とも思っていないということなのだろうとか、子どもたちらしい発言がいろいろと出てきたところで、サイズに合わないとか、破けるとか、飽きるとか、安いから捨てるとか、そういう回答例をスライドで示していくという話の進め方が良いと思われる。

中学生のディスカッションの中で、完全オーダー制にするとか、長く使えるものにするという話があった。あるいは、発表の中では出てこなかったが、オーガニックコットンの問題では、綿の生産のためには農薬を非常に大量散布するため、農家の方々が農薬による大変な被害が受けている現実がある。手をかけて育てた綿、綿は非常に低い木だから、子どもでも収穫できる。そこに農薬散布されるから、子どもが体中に発疹ができたり大変な被害を受けてしまう。それに対して、農薬を使わないのでオーガニックでつくっていくということが非常に重要になってくる。まだ値段は高い。しかし、そういう発想がフェアトレードなどと同じように重要なになってきている。

第3報告の「持続可能な社会の実現に向けた授業実践」（杉澤咲楽・土井うたの）で紹介された旧岩田家住宅の体験は非常に面白かった。実際にそこへ行ってみる。おそらく、教育学部の学生の授業実践の中で生活文化や風土を学んだ同じ子どもたちが、人文社会科学部の学生から衣生活や食生活の授業を受けたということで、家庭科と社会科が融合したことかと理解した。ある意味、カリキュラム・マネジメントという話にもつながるところだろうと思われる。グローバル市民をつくるという、SGDsともつながる良い授業展開だったと思われる。

3. 第3部 大学生の成果発表について

第3部の第1報告、「幼い子どもをもつ保護者の消費生活の実態」(土井うたの・杉澤咲楽・金谷利理果)はちょっと面白かった。こういう調査のデータはなかなか集められない。まとめの課題のところで話があったように、サンプル数は有効回答17件ということで、確かに少ない。少ないが、積極的な調査をされた。その中で、インターネットを利用している子どもの割合が0歳～2歳で37.5%という数字が出ていた。これには驚かされた。母数が8ではあるが、それだけ多くの子どもが利用している。また、全体17の中でフィルタリング機能を使っていない家庭が非常に多い。利用しているのは2件という。これは非常に問題であると思われる。これについて、まとめの中で、今後の展開として、子どもと保護者が一緒に学ぶ学習カリキュラムを開発したいという話がった。つまり、こういう実態にどのようにして迫っていくかという問題になる。何を伝えればよいのか、分かりやすく幼児に伝えるためには、どういう言葉で、どういう中身を伝えていくのか。同時に、保護者にどういう見守りをしてもらう必要があるのか、そういうコンテンツの部分の検討と、場の設定が必要であろう。どういう場でやるのか。幼稚園の保護者会でやるのか、あるいは何かとくに場を設けてやるのか、あるいはもう少し学年を上げて学童を使ったり、放課後クラブのようなものを使ったりするのも一つの方法かもしれない。幸い、弘前大学には附属幼稚園もあったと思うので、そういったところを場として利用されると良いかもしれない。

第2報告の「オンラインゲームの課金トラブルと詐術について」(笹森紘太)は、法律を勉強されている学生ならではのテーマだった。未成年者の扱いはよく問題になる。確かに、画面上を見ると、「20歳以上」と書いてあたら、子どもはどんどんやりたいので、ポンと押してしまう。これは詐術といえば詐術にあたる。今日では、その画面でパッと押す程度では積極的詐術に当たらないと解釈されるが、一方で、生年月日を変えて入たりすると、積極的詐術ということになり、取り消しができないということになる。そういった事柄をきちんと伝えるとともに、親に理解して頂く必要がある。これもフィルタリング規制の問題であろう。そして、結論としてすべて「有料ゲームにしたら良い」という話があつたが、ところがなかなか敵もさる者で、業者はどんな場合でも無料ということで接近てくる。確かに有料になれば良いが、難しいところがある。

第3報告の「家庭におけるフードロス削減」(金田悠希)についても非常に大きなテーマである。最終整理のところで、冷蔵庫内の食品の消費期限が分かるようなアイデアを提案された。カレンダーを使って消費期限を書いておく。一つずつは面倒くさいが、これをやることで冷蔵庫の奥の方にあるものが減っていくというか、冷蔵庫に残り物を残さないというか。国内で、トータルでは600万トンもの食品ロスが発生している。日本の米の生産量が約800万トンと言われているので、それに近い量の食品が無駄に捨てられていることになる。これも報告者の学生のスーパーでのアルバイト体験をベースにした研究というところが非常に重みがあったと思う。

第4報告の「若者の消費者センターの認知度と活用率向上」(照井理菜)について、こ

れもまさに体験談から始まったところが非常に面白かった。2万9800円が返ってきて良かった。どうやって相談にまで行けたか。報告者が述べたように、電話をためらったり、知らない大人と話をすることができるかどうか、いろいろ心配しながらも消費生活センターに電話をかけた。こういう経験を通じて、若者に認知されるべきという視点からLINEを利用し、相談事例を知ったり相談したりしていく。LINEは青森消費者協会も始めたとのことである。最後のまとめで、自分が被害者になってしまう可能性があるとの指摘があった。もしこれに追加するなら、マルチ商法の場合では、自分がそれを人に紹介することで自分にもマージンが入ってくるので、自分が被害者になるばかりではなくて、自分も加害者になてしまうことがある。知らず知らずのうちに加害者になることもあるので、そういう当事者を生むことにならないように気を付けなければならないと思われる。

4. 最後に

全体を通して、冒頭に述べたように、報告者の学生のみなさんは能動的な消費者市民として意識をもたれたのではないか。例えば、商品が安いということ、ファストファッショングの話でも出たように、3足1000円の靴下であったり、1000円以下のアンダーウェアであったり、非常に安く買える。しかし、それらの背後に何があるかということを考えてみる必要がある。背後には、貧困があったり、飢餓があったり、劣悪な労働条件の問題があったり、あるいは、地球温暖化の問題があったりする。また、無料と言わるとパッと飛びつく人がいる。消費者庁の調査でもあるように、さまざまな詐欺被害に遭う事例のトップは「無料」という言葉である。無料という言葉の裏には何かがある。消費者教育では、クリティカル・シンキングということが言われる。批判的思考、批判的に考える、ちょっとおかしいなど、ちょっと立ち止まって考える。これは世の中のためにならないのではないか。逆にお金を取られてしまうことになるのではないか。これは地球環境を悪化させるのではないかということを考えてみるきっかけがそこに生まれていく。そのベースがクリティカル・シンキングであり、消費者教育である。

先日、テレビ番組で、歴史作家の塩野七生氏は、現在のコロナ禍の状況は階段の踊り場にいるようなものだと述べていた。歴史とは、階段を上がっていく、そこに踊り場がある。学校の校舎にもあるように、踊り場を回り、階段を上って、2階、3階に行く。今、ちょうどその踊り場にいる。つまり、今、ステイホームして、熟慮する、よく考えるチャンスだということである。不要なものはないか、不必要的買い物をしてはいないか、社会はどうなっているのか、今の政治はこれでいいのか、そこで行動する。グレタ・トゥンベリのように、自分から行動していく積極的な消費者市民、行動する市民になっていくことが重要なことであると思われる。

以上を講評とさせて頂きます。今日は非常に有意義な発表を聞かせて頂き、有り難うございました。

(西村隆男 文部科学省消費者教育推進委員会委員長、横浜国立大学名誉教授)